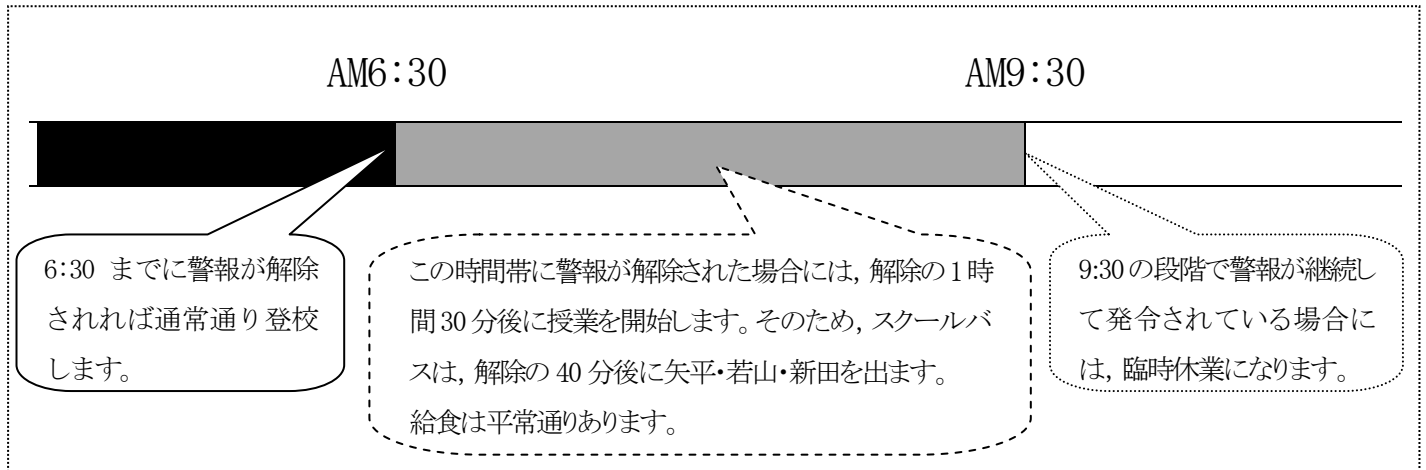


警報等発令時の対応について

1 警報(暴風・大雨・大雪・洪水警報), および特別警報が発令された場合

(1) 生徒が登校する以前に発令されている場合



* 学校職員で, 通学路や特に危険と考えられる場所の安全確認はいたしますが, 道路の決壊・橋の流出・家屋や樹木の倒壊などで保護者の方が危険な状態であると判断されたときは, 登校させる必要はありません。ただし, その旨を学校に連絡をしてください。

(2) 生徒の登校後に警報が発令された場合

- ・生徒を帰宅させた方がよいと判断した場合には, 授業を中止して速やかに複数で下校をします。
- ・下校が危険だと判断した場合には, 学校に待機させます。この場合, お迎えをお願いすることがあります。

(3) 生徒の登校後に特別警報が発令された場合

- ・原則として, 学校に待機させます。安全が確認できた場合には, お迎えをお願いすることがあります。

※ これらの場合について, 福岡中学校の防災メールでも連絡します。未登録の方は, 必ず登録していただきますようお願いいたします。



パスワードは, 3546 です。

2 東海地震に関する情報発表の場合

この場合, 防災メールは流せない可能性が高いです。テレビ・ラジオ等で情報を得ていただき, 学校への問い合わせはご遠慮願います。

	調査情報	注意情報	予知情報(警戒宣言)
登校時	通常通り登校	登校させない 登校途中ならば, 自宅・学校の近い方に行く	
在校時	通常の授業を行う ただし, 校外活動をするときには配慮する	保護者に引き渡す ・迎えに来ていただくまでは, 学校待機をさせる ・保護者が指定した方をお願いすることも可能	
下校時	そのまま下校	自宅・学校の近い方に行く	
休業日	保護者の管理下におく		